

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市町村の推進体制の整備等

久留米市では、平成12年10月、中心市街地活性化を担当する組織として中心市街地活性化推進室を設置している。職員数は当初4名からスタートし、19年4月現在は、担当次長1名、室長1名、主幹1名、主査2名、主任主事3名、計8名の専任職員を配置している。そのうち主査2名は土木職と建築職、主任主事1名は建築職である。

庁内の連絡調整組織については、平成18年7月24日に、市長を本部長とする「街なか再生推進本部」を設置した。同本部は同日、第1回会議を開催以来、これまで10回の会議を開催し、新たな久留米市中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでいる。

策定後は、行政事業の進行管理を行い、民間事業との総合的かつ一体的な実施については、久留米市中心市街地活性化協議会と連携していく。

■久留米市街なか再生推進本部名簿

| | 職 名 等 |
|------|---|
| 本部長 | 市 長 |
| 副本部長 | 副 市 長（2） |
| 本部員 | 企業管理者、教育長 企画財政部長、総務部長、会計管理者、市民部長、男女平等推進担当部長、健康福祉部長、子育て支援部長、農政部長、商工労働部長、都市建設部長、文化観光部長、教育部長、子育て支援部次長 |

■推進本部開催経過

第1回会議：平成18年7月24日 議題 旧基本計画の総括、現状と課題把握

第2回会議：平成18年9月25日 議題 基本方針、区域、目標、期間

第3回会議：平成18年10月26日 議題 推進体制、都市機能の集積措置

第4回会議：平成18年11月27日 議題 公共事業の検討

第5回会議：平成18年12月27日 議題 基本計画案の検討

第6回会議：平成19年1月26日 議題 協議会意見の検討、基本計画案の検討

平成19年2月1日～3月2日パブリックコメント

平成19年2月7日 まちづくり市民セミナー

（講師 日本政策投資銀行参事役 藻谷浩介氏ほか）

第7回会議：平成19年3月13日 議題 パブコメ結果と対応、事前相談結果報告

第8回会議：平成19年5月21日 議題 区域見直し、公共事業の調整

第9回会議：平成19年10月16日 議題 基本計画案の改訂、街なか居住推進施策検討

第10回会議：平成20年1月31日 議題 基本計画最終案の検討

なお、当推進本部には、円滑な活動・調整を行うため、関係26課の職員で構成する策定部会および2分科会を組織している。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

平成18年8月30日、本市の街なか再生に向けた事業意欲を持つ民間事業者とともに総合的な中心市街地活性化の推進を図ることを目的として、久留米商工会議所とまちづくり会社の(株)ハイマート久留米が共同で、久留米市中心市街地活性化協議会(会長:久留米商工会議所会頭)を設立した。

同協議会は、市街地再開発事業者や高齢者福祉関係NPO、中心商店街、駐車場協会、交通事業者、地権者など中心市街地に関係する幅広い構成団体の参加を得て組織され、設立以来、9回の会議を開催し、民間事業の集約などに取り組んでいる。

基本計画策定後は、久留米市と連携しながら、同計画に掲載された民間事業などの調整を行い、事業の進捗を管理していく。

■久留米市中心市街地活性化協議会名簿

| | 所属 | 役職等 |
|----|----------------------|-------------|
| 1 | 久留米ほとめき通り商店街 | 会長 |
| 2 | 久留米ほとめき通り商店街 | 副会長 |
| 3 | (株)久留米井筒屋 | 代表取締役社長 |
| 4 | (株)岩田屋 久留米店 | 店長 |
| 5 | 久留米天神振興会 | 会長 |
| 6 | (社)福岡県宅地建物取引業協会久留米支部 | 支部長 |
| 7 | 日吉校区まちづくり振興会 | 会長 |
| 8 | NPO法人 高齢者快適生活づくり研究会 | 代表 |
| 9 | (社)久留米医師会 | 理事 |
| 10 | (学)久留米大学 | 商学部助教授 |
| 11 | (学)久留米工業大学 | 建築・設備工学科長 |
| 12 | 久留米信愛女学院短期大学 | 地域参画推進センター長 |
| 13 | (学)聖マリア学院大学 | 学長 |
| 14 | 西日本鉄道(株) | 取締役 専務執行役員 |
| 15 | 九州旅客鉄道(株) JR久留米駅 | 駅長 |
| 16 | 商工組合中央金庫 久留米支店 | 支店長 |
| 17 | (株)筑邦銀行 | 取締役頭取 |
| 18 | 新世界地区市街地再開発準備組合 | 理事長 |
| 19 | JR久留米駅前第一街区再開発組合 | 理事長 |
| 20 | 久留米駐車協会 | 会長 |
| 21 | (有)マルマル会館 | 代表取締役 |
| 22 | (名)赤司広楽園 | 代表社員 |
| 23 | 久留米市 | 副市長 |
| 24 | 久留米市 | 副市長 |
| 25 | (株)ハイマート久留米 | 代表取締役専務 |

| | | |
|----|----------|-----------|
| 26 | 久留米商工会議所 | 会頭 |
| 27 | 久留米商工会議所 | 副会頭 |
| 28 | 久留米商工会議所 | 市街地活性化委員長 |
| 29 | 久留米商工会議所 | 小売業部会長 |

オブザーバー

| | |
|--------|----|
| 久留米警察署 | 署長 |
|--------|----|

■協議会開催経過

- 第1回会議：平成18年8月30日 議題 規約、役員選出、事業計画、予算
 第2回会議：平成18年11月2日 議題 活動報告、部会設置
 第3回会議：平成18年12月26日 議題 民間事業の集約
 第4回会議：平成19年1月15日 議題 立地法特例措置、基本計画案への意見検討
 第5回会議：平成19年1月22日 議題 事業者の意見調整、基本計画案への意見検討
 平成19年2月7日 まちづくり市民セミナー(再掲)
 平成19年2月 中心商店街説明会
 第6回会議：平成19年3月20日 議題 パブコメ結果、事前相談報告
 第7回会議：平成19年6月25日 議題 19年度事業計画・予算、区域変更
 第8回会議：平成19年10月15日 議題 基本計画改訂素案の承認
 平成20年1月21日 基本計画案への意見提出
 第9回会議：平成20年1月25日 議題 基本計画案、タウンマネージャーについて

なお、協議会の下部組織として、効率的な運営を行うために運営委員会を、各事業の調整を行うために市街地整備部会・街なか居住福利向上部会・商業活性化部会・交通ネットワーク部会の4つの部会を設置し、精力的に活動している。

また、協議会の開催結果については、久留米商工会議所のホームページなどに情報を公開し、会議の透明性や公平性の確保に努めている。

■協議会の意見

19久中協発第22号

平成20年1月21日

久留米市長 江藤 守國 様

久留米市中心市街地活性化協議会

会長 本村 康人

久留米市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15号第9項の規定に基づき、新久留米市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を別紙のとおり提出します。

<別紙>

久留米市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

1. はじめに

本協議会は、賑わいのあるまち、商業・文化をはじめとした都市機能の充実等を前提に、『コンパクトで賑わいのある都市づくり』の実現を念頭において、中心市街地の現状および課題分析、そこから導き出されたまちづくりの方向性、そして、具体的な民間事業計画案について協議を行ってきた。

協議にあたっては、協議会運営委員会の中に、『市街地整備』『街なか居住・福利向上』『商業活性化』『交通ネットワーク』の4つ部会を設置し、それぞれのテーマについて集中的に議論を重ねてきた。また、街なか居住に関するアンケートの実施や構成団体の所属員等の意見を聞くなど、密度ある協議会活動を展開している。

これらの経緯を踏まえ、『久留米市中心市街地活性化基本計画（案）』に掲げる事項について次のとおり意見を提出する。

2. 協議会の意見

基本計画案では、中心市街地が持つ資源や特性、都市型社会への移行や少子高齢化時代への対応等、地域社会への課題解決に向けた方針のもと、これからの久留米の中心市街地の有るべき姿が示されていると考える。

また、前回提出した協議会意見書の要望事項等も勘案され、平成19年10月に開催した第8回協議会において計画案は各計画の実現性と効果等を総合的に判断し、概ね妥当であるという結論にいたった。

以下の個別事項については、当初の基本計画に反映されることが望ましいが、当協議会においてもさらに議論を深めるべき事項もあり、今後、然るべき段階で基本計画を変更するなどの柔軟な対応をお願いしたい。

(1) 中心市街地の活性化の目標について

計画の基本コンセプトである『人に優しいスローライフが輝く街』を実現していくためには、街なみや文化的資源、歴史的な資源、県南の中核都市の中で醸成されてきた商業文化を官民それぞれの計画者の視点、そして市民の視点で再確認し、実行していくことが重要である。行政、民間のそれぞれの分野で集中的な議論を行い、新基本計画が策定され、今後『Plan』（計画）の段階から意義ある『Do』（実践）の段階へ移行していくためにも、新基本計画の策定母体である『久留米市街なか再生推進本部』と当協議会が、より一体的に議論し事業推進をしていく体制を確立していくことが重要である。

(2) まちづくりの成功には市民参画が不可欠

まちづくりは誰のものか。そこに生活し営んでいる市民のものであることは間違いない。市民の皆さんの理解と協力があってはじめて、計画の実効性が確保できるものとする。

まちづくりは行政のみでできるものではない。市民と行政が役割分担をしながら協働で行うものであるという意識を一人ひとりの市民（商業者や事業者を含む）が共有することが重要である。

そのために、新基本計画の理念をわかりやすく市民にアピールするパンフの作成などの啓発・広報活動の徹底や市民がまちづくりへ積極的に参加できる仕組みづくりの検討をお願いしたい。

(3) 市街地の整備改善

計画では、JR久留米駅前市街地再開発事業、新世界地区優良建築物等整備事業とともに、平成23年春の九州新幹線久留米駅の開業に向け、道路整備や観光交流センターの充実、水天宮や梅林寺といった名宮・名刹、坂本繁二郎生家保存整備事業といったハード・ソフト両面での観光を視点とした計画が盛り込まれている。観光客をターゲットに、久留米市の玄関口の顔であるJR久留米駅ゾーンと西鉄久留米駅周辺・六ツ門地区ゾーンを回遊する方策（交通ネットワークの充実、中心商店街における観光施設の整備等）について官民が協力して推進していくことが必要である。

(4) 街なか居住・福利向上の推進

少子高齢化の急速な進展、女性の社会参画の増加、ボランティア活動の台頭など、新しい社会の動きが現れる中、市民意識も大きく変化していることもあり、街の機能についても総合的な見直しが必要である。そのためには、人口の3割を占めることになる高齢者などの自立を支援するシステムづくりや、交通弱者の視点に立った街の機能の再点検が必要である。今後は、福利施設や居住施設の整備と同時に、『住替え支援事業』のソフト面での更なる充実、移動のための利便性や少子化対策として子育て支援施設の整備など面としてのトータルな検証や計画をより具体的に織り込む必要がある。

(5) 商業の活性化

近年、商業機能が郊外に集積した結果、中心商店街の衰退が進行し、商業のみならず街の相対的な機能が低下し、まちのバランスが大きく歪みつつある。

当市においても、西鉄久留米駅周辺・六ツ門地区は県南の商業の中心であった。しかしながら、内部的な商業の衰退とまちのスプロール化という外部環境の変化に伴い、来街要因が低下し、また、中心部からの人口流出や商店街における店舗と居住の分離が進む中で、空き店舗の増加などが顕著となっている。

これからの中心市街地活性化にとって、商業に依存した賑わいの創出は決して容易ではない。しかし、一方では中心商店街は『買物を楽しむ場』『ふれあいや交流の場』そして『賑わいの場』として位置づけていくことが重要であることから、商業の活性化の視点は不可欠であり、計画の重要課題としてとらえていかなければならない。

(6) 交通利便の増進

中心市街地間の交通アクセスのネットワークの整備および利便性の増進については非常に重要なことと考える。新幹線開通により、全国各地とのネットワークは飛躍的に増進される。一方では、中心市街地内のモビリティの向上（街なか移動手段）を同時に考えていくことが必要である。民間の自助を前提とした、公共交通利用の増進への支援策や駐輪場の整備計画の検討をお願いしたい。

また、『ワンコイン循環バス運行検討事業』や商業、駐車場、公共交通機関サービスを一体的に提供する『ＩＣカード事業』は当協議会でも商業活性化および交通利便増進事業の核事業として、より具体的な検討を進めていくこととしているので、その実現のために積極的な行政支援を期待する。

3. さらなる活性化のために

全国に先駆けて設立した当協議会の意義は、従来の商業中心の街づくり組織から市民、NPO、民間企業といった多様な『まちづくり仲間』とともに有効な民間活性化事業とは何か、公共公益機能の果たすべき役割は何か、そしてそれらが中心市街地の活性化にどのように関わっていくかといったことを真剣に考えていく場であり、まさにこれからが活性化に向けた本質的なスタートである。

法改正による新しいまちづくりの枠組みのもと、協議会に結集した感性やノウハウそして情熱が、さらには市民の力が、未来の中心市街地の価値を高めていくと考える。

当協議会としては、今後も久留米の中心市街地のさらなる活性化のために、産学官民一体となった取り組みを積極的に展開していく所存である。

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

■多様な事業主体と連携した取り組み

中心市街地では、商店街やNPOなど多様な事業主体が活動しており、これらの団体と商工会議所や街づくり会社、行政が連携して活性化に取り組む必要がある。

①商店街組合

西鉄久留米駅前・六ツ門周辺地区では、平成17年1月に西鉄駅前商店街や一番街、明治通り商店街、西栄通り商店街、ベルモール商店街、112モール商店街の6商店街(東ブロック)と、二番街、あけぼの商店街、六ツ門あけぼの協同組合、六ツ門商店街の4商店街(西ブロック)の合わせた10商店街で構成する「久留米ほとめき通り商店街」を再編した。

商業活動とともに来街促進を図るために、「土曜夜市」やなどの各イベント開催に取り組んでいるが、経営環境の悪化とともに事業規模は縮小傾向にある。

なお、平成18年から池町川沿道の飲食店主などで作る「池町川倶楽部」が公園や河川を活用したイベントに取り組むとともに、「ほとめき通り商店街」に参加している。そのほか、販促活動休止中の銀座商店街がある。

②商業団体

西鉄久留米駅東口では、久留米岩田屋を中心に、専門店ビルのリベール、駅ビル内の商業店舗・エマックスクルメ、シティホテルなどで作る天神振興会が、夏祭り時のプレイベントや年末セールなど東口の活性化に取り組んでいる。

③再開発準備組合など

老朽家屋が密集する新世界地区では、地権者130人などで構成する準備組合が平成4年に設置され、再開発への合意形成、事業化検討に取り組み、約半数が参加した第一期工区優建事業協議会の全員合意により平成20年の着工を目指している。また、残された地権者たちも第二期工区の再開発事業化に向けて研究会活動を開始している。

④NPO団体など

平成13年に結成した「NPOシニア情報プラザ」が、六角堂広場の一角で高齢者の情報格差をなくす「パソコン教室」や高齢者の送迎・ボランティアを行う「タウンモビリティ活動」に取り組んでいる。

その他、寝たきり高齢者を減らす支援活動を行う「NPO高齢者快適生活づくり研究会」、空き店舗を活用して高齢者などに生涯学習の機会を提供する「六ツ門大学運営委員会」、

ダイエー六ツ門跡の賑わいづくりや地域活性化に取り組む「六ツ門再生委員会」、地産地消活動を担う農家の生産者と賛助会員でつくる「スローフード協会筑後平野」、閉館した映画館の再生に取り組む「NPOカーテンコール」、街の治安を守るためにパトロール活動を行う「ガーディアンエンジェルス」などが商店街と連携を図りながら活動に取り組んでいる。

⑤学生

市内大学や専門学校の学生ボランティアでつくる「ほとめき隊」が街の清掃活動や来街者の道案内、イベント参加などを行っている。また、有志により、学生の立場から街づくりの提案や活動に取り組み、商店街などと連携して活性化に取り組んでいる。

■パブリックコメント結果

久留米市パブリックコメント実施要綱に基づき、基本計画案の概要を公表して市民の意見を募集した結果は以下のとおり。

- 1 募集期間 平成 19 年 2 月 1 日(木)～3 月 2 日(金)
- 2 意見提出者 11 名(個人7名、4団体)
- 3 提出方法 郵送4名、持参3名、ファクシミリ2名、電子メール2名
- 4 件数 77 件
- 5 内訳(新久留米市中心市街地活性化基本計画案の概要の構成に基づき分類)

| | | |
|--------|----------------|------|
| 第 1 章 | 基本方針 | 17 件 |
| 第 2 章 | 区域 | 1 件 |
| 第 3 章 | 目標 | 8 件 |
| 第 4 章 | 市街地の整備改善のための事業 | 8 件 |
| 第 5 章 | 都市福利施設を整備する事業 | 14 件 |
| 第 6 章 | 街なか居住を促進する事業 | 12 件 |
| 第 7 章 | 商業の活性化のための事業 | 12 件 |
| 第 8 章 | 公共交通の利用促進等の事業 | 1 件 |
| 第 9 章 | 事業の推進体制 | 0 件 |
| 第 10 章 | 都市計画手法の活用 | 0 件 |
| 第 11 章 | その他必要なこと | 5 件 |
| 全般について | | 4 件 |

- 6 主な分類 質問 9 件、意見 15 件、提案 41 件、要望 12 件
- 7 対応状況 寄せられた意見や提案、要望などについては必要に応じて基本計画に参考または反映させるものとし、また、久留米市中心市街地活性化協議会や事業主体へ申し伝えるものについては、同協議会、JR 久留米駅前第一街区再開発組合、新世界地区市街地再開発準備組合、福岡県住宅供給公社へパブリックコメントの結果を報告した。
- 8 公表内容 パブリックコメントの結果概要および全文
- 9 公表方法 久留米市公式ホームページのパブリックコメントコーナー
- 10 公表時期 平成 19 年 7 月 2 日から現在